

第3回出雲市子ども・子育て会議資料

発達支援検討部会の協議状況等について

1. 発達支援検討部会の役割について

◇発達支援検討部会において調査・審議する事項（第1回子ども・子育て会議確認）

就学前児童の発達障がい等に関する事項

・早期からの発達支援の仕組みづくり ・地域への啓発 など

2. 部会の協議状況について

(1) 第1回部会（平成25年12月17日開催）

◇出雲市の取り組み、事業所・機関の取り組みから、課題・今後必要と思われること等について意見交換

【視点】○就学前の発達支援（しくみづくり・早期支援等）

○支援のつなぎ（就学へのつなぎ・途切れのない支援等）

○保護者支援

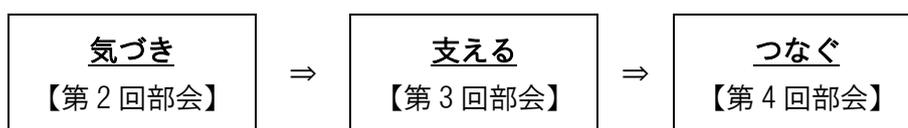
■主な意見

1	気になる子の支援・対応	<ul style="list-style-type: none"> ・グレーゾーンの子ども（明らかに支援が必要な子ども以外の子ども）の支援 ・「気になる段階で留まっている子ども」への支援体制の充実 ・相談につながらない子ども・家族への対応（キーパーソンの存在） ・子どものニーズを見極める力
2	早期支援	<ul style="list-style-type: none"> ・早期からの支援の開始（2,3歳頃からの支援開始） ・胎児期からの子育て支援 ・早期からの支援システムの構築 ・「5歳児健診」等の取り組みの必要性 ・健診の充実（早期気づき、健診をきっかけとした親支援）
3	支援のつなぎ・コーディネート	<ul style="list-style-type: none"> ・支援のつなぎ（就園時→保育所→就学） ・情報の共有・引継ぎ（健診→保育所→就学） ・情報の共有・協力（次の支援まで考えた役割分担） ・支援の振り返り（子どもの育ち・つなぎ方を振り返る機会） ・支援のコーディネート（専門職員の配置、キーパーソン） ・支援の必要性の評価
4	支援相談体制・機関	<ul style="list-style-type: none"> ・センター的な窓口の必要性 ・相談機能の充実、支援体制の確立 ・相談体制の充実（相談窓口・総合窓口の設置、一貫した支援体制） ・利用しやすい相談機関の設置 ・支援体制の充実

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族への支援体制の充実（場・人） ・ 子どもの教育的ニーズに応じた相談体制 ・ 集団の中での観察、継続的な観察の必要性・重要性
5	保護者の支援・対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の子どもの気づきと理解を促す取り組み ・ 気づいている保護者への対応 ・ 気になる子どもを育てる保護者への配慮 ・ 保護者への伝え方 ・ 支援機関、相談へのつなぎ方 ・ 困り感のない保護者への対応（伝える人、伝え方など） ・ 保護者への情報提供による就学後へのつなぎ（教育的ニーズと必要な支援など） ・ 情報提供（相談機関の周知、子育て情報の提供など） ・ 子育てに関する保護者の集いの場の確保 ・ 子育て支援の充実 ・ 保護者支援（先輩づくり、サポーター養成、預かりサービス、サポートブックなど） ・ 医療機関受診の際の対応 ・ 0～2歳児の家庭での子育て環境の重要性
6	幼稚園・保育所の支援体制・スキルアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 巡回相談等による幼稚園・保育所への支援（助言） ・ 職員配置基準の見直し ・ 保護者支援（一般的な育児支援）の必要性に伴う人員配置 ・ 保育所・幼稚園全体の底上げ（特別支援教育の理解・啓発） ・ 保護者との信頼関係の構築

テーマ別討議について

◇第1回の部会の意見交換を踏まえ、次のテーマを設定し、それぞれの場面や視点から現状や課題を把握し、今後必要な取り組みの方向性を討議することとした。



(2) 第2回部会 (26.3.10) 討議テーマ：気づき

◇支援のきっかけとなる「気づき」をテーマとして、「気づく場」「気づく人」の視点から現状や課題を把握し、今後必要な取り組みの方向性を討議

■主な意見

(気づく力・精度の向上)

- 支援する者の「気づく力の向上」や「気づきの精度向上」が必要である。
- そのための方法の一つとして、気づくための研修、保護者支援のための研修の実施など、支える立場の者が対応できるような環境づくりが必要である。

- ・ 気になる段階で留まっている子どもがいる。繋がってくれば継続的なサポートはできるが、繋がらないことは大きな課題である。
- ・ 小学校の職員は子どもの暮らし難さにも気づくことが必要である。学習とは異なる視点から気づけるような力を養う必要がある。
- ・ 乳幼児健診で気づく場合もあるが、既に保育者は健診までに気づいている場合があり、必要な支援に繋いでいくことが必要である。
- ・ 子ども又は保護者の困り感に気づくことができ、さらにその上で「〇〇ができるんじゃないか」とイメージできるようなセットの気づきをそれぞれの職員が持てるといい。尚且つそのための研修会があるといい。

(保護者が安心できるシステムの構築)

- 保護者には、気づいた「不安」を「安心」に変えていけるシステムや事業が求められている。
- 相談する場面はあるが、開催頻度、開催方法等などの中身を工夫することが必要である。

- ・ 保護者も子どもが困らずに安心して学校生活を送ることを望んでいる。保護者が気づいているのであれば、それを早く「安心」に変えることが必要である。
- ・ 保護者が育てにくさを感じていても、そのことを話すこと自体が不安である。保護者を不安にすることなく、保育者も子育てについて一緒に考えていくことができるとよい。
- ・ 家族支援が必要な場合は少しずつ、ゆっくり支えていくことが大切である。焦ることなく、じっくりと相談できる場があるといい。
- ・ 幼稚園や保育所、相談機関で気づいて相談はしているが一過性であるように思える。継続的に見ていける相談体制があるといい。
- ・ 保護者には相談後の見通しが求められている。相談した後どうしたらいいのか分からない。寄り添って一緒に歩めるような継続的なサポート体制があるといい。
- ・ 3歳児健診から就学時健診の間は健診がない。年中児発達相談事業（モデル事業）を実施することにより保育者の困り感に気づくことができた。

(保護者の「気づき」の受容)

- 幼稚園や保育所等では、保護者への気づきを促すための関わり方や伝え方が課題となっている。
- 一方で、仮に保護者の理解が得られない場合でも、子どもを預かる学校や園（集団の中）において、どのように支援していくのかを考えていく必要がある。

- ・ 保護者へどのように子どもの様子を伝えるか難しい場合がある。集団生活と家庭では子どもを見る視点が違う。集団での困り感は保護者には分かりにくく、気づきの視点の違いを伝えていかなければいけない。
- ・ 保護者を不安にすることなく子どもの困り感を伝え、より良い支援に繋げていくことが難しい。
- ・ 保護者にとって安心できる伝え方が一番大切である。保健師や臨床心理士にも相談し、様々な角度から保護者への気づきに繋がるように支援をしている。
- ・ 保育や教育の現場にいる者が保護者に何を気づかせてあげればいいのかを判断し、伝えていくことが大切な役割である。仮に保護者の理解が得られない場合でも、学校は学校でやるべきことを考えていかななくてはならない。
- ・ 保護者の気づきがあり、連携していく必要があると理解したうえで、「子どもへの支援をどうするか」を考えれば、現場でやるべきことが見えてくる。

(保育者の支援体制)

- 幼稚園・保育所等において、保育者とは異なる視点から見てくれる人（専門家等）や場が求められている。例えば、保育所巡回相談等の専門的な相談員を増やすなど、より細かな対応が必要である。
- 保護者が相談できる場はもとより、幼稚園・保育所にも相談できる場（機関）が必要である。

- ・ 保育所巡回相談等における専門家との相談は効果がある。マンパワー不足は問題である。
- ・ 保護者には保育のことだけでなく専門的な説明が必要な場合があるが、保育者は発達に関する専門的知識が詳しくない。様々な視点で見てもらえる場や人（相談員など）があるといい。
- ・ 園が家庭支援など難しい事例などを相談できる場があるといい。

(3) 第3回部会(平成26年5月12日) 討議テーマ: 支える

- ◇「支える」をテーマに、現状や課題を把握し、今後必要な取り組みの方向性を討議
【視点】子どもを支える、保護者を支える、支援者を支える、地域で支える

■主な意見

(保護者を支える)

- 保護者には、困った時に相談できる窓口が求められている。市としてコーディネートできるしくみ(人・窓口)が必要である。
- 同じ悩みを抱える保護者の仲間ができる場づくりや、専門家(プロ)が支えることはもとより、非専門家(先輩保護者など)が支えるしくみ等、保護者を支える新たな仕組みの検討が必要である。
- 親子の関わりが気になる子どもが多い。親子でのあそびの情報提供の場が必要である。

- ・ 保護者が子育てすることは基本だが、特別支援が必要な子どもの入園にあたり、保護者自らあちらこちらと入園先を探している現状がある。市としてコーディネートできる人(窓口)が必要である。
- ・ 保護者は今後の見通し立たず不安になっている。
- ・ 同じ悩みを持つ親が何でも言い合えるような関係ができるような支援も必要である。
- ・ 地域で支えていく拠点のような場で、親子の関わり、人と関わる力、大人の適切な働きかけ等を伝える場があればいい。

(支援者を支える)

- 3歳児健診後、(就学相談の少し前に)気になる子どもについて園が相談できる場が必要である。
- 保護者への対応が難しい場合がある。支える人(保育者・ヘルパーなど)を支えるしくみが必要である。
- 保育の基本を学ぶための研修を地道に続けていくことが必要である。

- ・ 気になる子ども(グレーゾーン)の子どもには、いつも悩みがそばにある。保育者も悩んでいるので、保育者の迷いにも対応できる相談の場がほしい。一緒に考えていくことが必要である。
- ・ 保育の基本となる部分(子どもの捉え方など)を押さえておくための研修等が必要である。

(支える場の拡充)

- 幼児通級指導教室の充実が必要である。

- ・ 集団の中で個別に指導できる幼児通級指導教室のニーズは高い。支える場として、保護者にとっては敷居の低い場であり、関係機関からもつなぐ場としても有効である。
- ・ 通級指導教室の職員(通級指導ヘルパー)は、パートではなく正規職員を配置し、支援

会議にも出席できるようにしてほしい。

- ・ 幼児担当ではない小学校の通級指導教室の担当の先生が指導するなど、小学校の教員が幼児を指導するようなしくみを大いに検討してほしい。
- ・ 丁寧な支援をするために保育所の職員を手厚く配置すると経営が厳しくなる。通級指導教室の充実をお願いしたい。

(地域で支える)

- 保護者はできるだけ身近な地元で子育てをしたいという思いが強い。生涯の柱となるような場(拠点)が地域ごとに必要である。

- ・ 地域で支える、地元で育てるという視点が必要である。
- ・ 子どもの支援について適切なアドバイスをしてもらえるスペシャリストやスーパーバイザーの配置があるといい。
- ・ 「おもちゃの家」(斐川地域)など敷居が低く(気軽に)、不安を保護者と一緒に考えていく場が必要である。
- ・ 長期的に支援できる人員の配置が必要である(短期間で支援する人が変わらない)。

H25 年度島根大学研修報告(今市幼稚園 教頭 秦 純子)

今後の出雲市の特別支援のあり方について

1. 乳幼児期からの一貫した支援システムの構築について
 - (1) 窓口の一本化と事業運営の共同化(連携・協力)
 - (2) 相談と支援のコーディネートとコンサルテーションの実施
 - (3) 特別支援教育のセンター的機能を有する園の設置・拡充(拠点園の増設など)
 - (4) 発達支援教室・通級指導教室の拡充(親子をゆるやかに支える場)
2. 保育者の資質向上と園内体制の充実
 - (1) 研修の充実(保育者が抱える悩みを解決し資質向上)
 - (2) 園内体制の充実(園全体の組織力アップ)
 - (3) 外部の専門機関の活用(専門家による巡回相談チーム体制など)

3. 今後の予定について

第4回部会 討議テーマ: つなぐ(7月開催予定)